

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社沖縄海邦銀行

【英訳名】 THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 新城 一史

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山川 太

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山川 太

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店

(沖縄県沖縄市上地1丁目13番18号)

株式会社沖縄海邦銀行名護支店(やんばる支店内)

(沖縄県名護市字宮里875番地16)

株式会社沖縄海邦銀行宮古支店

(沖縄県宮古島市平良字西里307番地1)

株式会社沖縄海邦銀行八重山支店

(沖縄県石垣市字登野城3番地1)

(注)上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,735	12,555	12,577	13,153	16,009
連結経常利益	百万円	1,019	2,171	2,042	1,092	2,167
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	729	1,845	1,287	751	1,703
連結包括利益	百万円	480	32	1,257	2,361	2,024
連結純資産額	百万円	43,173	43,035	44,121	41,503	43,358
連結総資産額	百万円	872,824	824,041	788,355	767,596	820,750
1株当たり純資産額	円	12,716.81	12,676.34	12,997.35	12,226.19	12,772.52
1株当たり当期純利益	円	215.10	544.17	379.52	221.62	502.36
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.94	5.21	5.59	5.40	5.27
連結自己資本利益率	%	1.67	4.28	2.95	1.75	4.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,122	41,643	34,192	27,515	35,534
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,621	13,753	10,535	32,200	19,632
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	260	210	192	275	218
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	133,288	77,681	53,832	58,241	113,191
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	715 [131]	674 [125]	640 [120]	627 [112]	618 [117]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 当行株式は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、連結株価収益率については該当ありません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	12,676	12,504	12,522	13,090	15,936
経常利益	百万円	1,004	2,160	2,028	1,070	2,141
当期純利益	百万円	719	1,837	1,299	739	1,689
資本金	百万円	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537
発行済株式総数	千株	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
純資産額	百万円	42,947	42,894	43,697	41,210	42,700
総資産額	百万円	872,707	824,058	788,087	767,459	820,289
預金残高	百万円	742,871	738,323	733,801	718,239	767,496
貸出金残高	百万円	553,305	549,558	548,519	565,317	582,372
有価証券残高	百万円	169,644	180,619	168,937	130,814	109,815
1株当たり純資産額	円	12,660.64	12,645.41	12,883.62	12,151.77	12,591.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	50 (25)	75 (25)	50 (25)	60 (25)
1株当たり当期純利益	円	212.13	541.84	383.15	217.98	498.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.92	5.20	5.54	5.37	5.20
自己資本利益率	%	1.66	4.28	3.00	1.74	4.02
配当性向	%	23.56	9.22	19.57	22.93	12.04
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	706 [131]	665 [125]	631 [120]	620 [112]	612 [117]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 第79期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月12日に行いました。

3. 第79期(2026年3月)の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額35円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 当行株式は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については該当ありません。

2 【沿革】

- 1949年 5月 沖縄無尽株式会社設立
那覇無尽株式会社設立
- 1953年10月 相互銀行法施行
- 1953年11月 沖縄無尽、商号を沖縄相互銀行に変更
那覇無尽、商号を第一相互銀行に変更
- 1964年 4月 株式会社沖縄相互銀行と株式会社第一相互銀行が合併し、株式会社中央相互銀行設立
資本金70万ドル
- 1972年 3月 株式会社沖縄相互銀行へ商号変更
- 1972年 5月 「沖縄の復帰に伴う国税関係以外の大蔵省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(1972年 5月 1日政令第150号)で、本土相互銀行法による免許を得る
日本銀行と当座取引・歳入・国債代理店契約締結
全国相互銀行協会会員となる
- 1974年 5月 外国為替業務の本認可を受ける
- 1978年12月 日本銀行と貸出取引開始
- 1979年 2月 全銀データ通信システム開始
- 1983年 4月 国債窓口販売業務開始
- 1987年 6月 沖縄地域キャッシュサービス(OCS)開始
- 1989年 2月 普通銀行へ転換・株式会社沖縄海邦銀行として業務開始
- 1989年 2月 沖縄県銀行協会へ正式加盟
- 1990年 5月 MICS(都銀、地銀とのCD提携)で全国ネットワーク化
- 1991年11月 新総合オンラインシステム完了
- 1993年 7月 FB(ファームバンキング=かいぎんネットワークサービス)を開始
- 1998年12月 投資信託窓口販売取扱開始
- 1999年 3月 郵便局とのCD・ATMオンライン提携開始
- 2000年 3月 デビットカード取扱開始
- 2000年 6月 MMK(他行とのATM共同使用「うちなーネット」)取扱開始
- 2000年11月 インターネットモバイルバンキング取扱開始
- 2001年 4月 損害保険商品の窓口販売取扱開始
- 2002年10月 生命保険商品の窓口販売取扱開始
- 2004年 4月 総合シンクタンク 株式会社海邦総研を設立(現 連結子会社)
- 2014年 3月 かいぎんビジネスサービス株式会社、かいぎんシステム株式会社解散(2014年 6月清算終了)
- 2015年 8月 SNSキャラクター「かいホー」くん誕生
- 2015年12月 新本店ビル竣工 営業開始
- 2016年 1月 株式会社イーネットとの業務提携によりコンビニATMサービスを開始
- 2016年10月 沖縄県中小企業家同友会と経営支援や地域経済発展を目的に包括連携協定を締結
- 2019年 5月 新勘定系システム(BeSTAcIoud)開始
- 2021年 3月 かいぎんSDGs宣言、沖縄県SDGsパートナーへ登録
- 2022年 8月 個人のお客さま向けサービスとして「かいぎん通帳アプリ」をリリース
- 2022年10月 外国為替業務の取扱を終了
- 2023年 2月 株式会社琉球銀行と共同出資会社「ゆいパートナーサービス株式会社」を設立
- 2024年 2月 おきなわSDGsプラチナパートナー認証
- 2024年 5月 創業75周年
- 2024年12月 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に関する情報開示を実施
- 2025年 4月 第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」をスタート
- 2025年 8月 「かいぎんスマイル基金」を設立

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に企業経営に関するコンサルティング及び経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

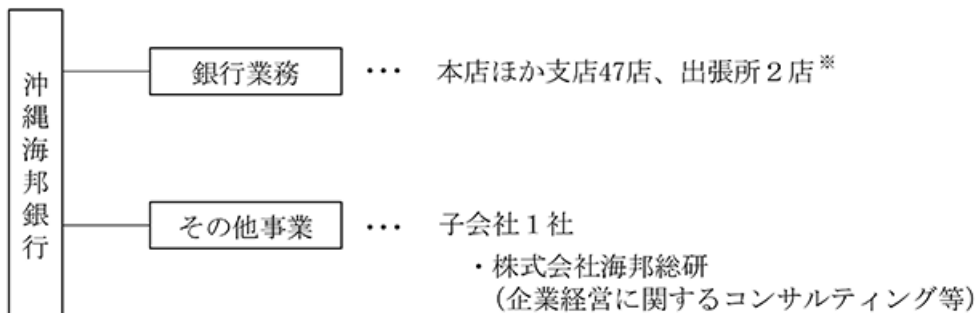
（銀行業務）

当行の本店ほか支店47店、出張所2店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、為替業務等を取扱い、県内法人及び個人の資金需要に対して積極的に資金を供給しております。

（その他事業）

子会社については、企業経営に関するコンサルティング等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



店舗数について、行政上の登録店舗数は50店舗（うち出張所2店舗）となっておりますが、店舗内店舗方式（ランチ・イン・ランチ）による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては37拠点（うち出張所1店舗）となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 海邦総研	沖縄県 那覇市	100	コンサルテ ィング業務	80.00 () [20.00]	4 (1)		業務委託 預金取引		

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業内容別に記載しております。

2. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は経営理念である「地域密着」「健全経営」「人材育成」のもと、地域に根差す金融機関として、常にお客さまに寄り添い、多様なニーズに応じたきめ細かい金融サービスの提供に努めております。

また、私たちの価値（ブランド）を投影した企業像（ブランドビジョン）のイメージ浸透を図るための合言葉（スローガン）として、「Beyond the Bank あなたの明日へ」を掲げております。Beyond the Bankには、当行の経営理念を礎として、これまでの銀行を超え、未来に向かって成長していく強い姿勢と、思いを込めており、これからも時代の変化に対応し、新しい取組みを積極的に行い、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

(2) 経営環境

2025年度の国内景気は、雇用・所得環境の改善、政府の経済対策、緩和的な金融環境を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。年度末にかけては、個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も緩やかに持ち直した一方、輸出および生産はおおむね横ばい圏内で推移しました。先行きについては、海外経済の動向、各国の通商政策、地政学情勢や金融・為替市場の変動などが景気に与える影響を引き続き注視する必要があります。

県内景気においても、観光需要の拡大を背景に、個人消費が緩やかに増加し、設備投資及び住宅投資も持ち直すなど、全体として拡大基調で推移しました。また、公共投資・公共事業も高めの水準を維持しており、雇用・所得情勢についても緩やかな改善が続いた一方で、中東情勢の影響による原油価格の上昇など、県内景気の先行き不透明感が強まりました。

昨年に続く日本銀行の政策金利引き上げ実施により、全国の金融機関で預金・貸出金利の引き上げが実施される中、当行においても預金・貸出金利の引き上げを実施した事を踏まえ、更なる金融仲介機能の拡充により地域を支える銀行としての役割が求められています。

(3) 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、国内外の経済・市場動向に不確実性を残すものの、県内では観光需要や個人消費を背景に底堅く推移することが見込まれます。一方で、金利環境の変化や市場変動、人口減少を背景とした収益環境の変化等に対処する必要があります。

このような環境の中、当行は第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」の基本方針である「デジタルとリアルのコミュニケーション」のもと、事業者向け本業支援や個人向け資産形成支援などコンサルティング機能の強化、アプリ機能の強化、多様なチャネル整備による利便性向上、人的資本経営の強化に取り組んでまいります。さらに、金利のある世界への転換を踏まえ、金融仲介機能およびコンサルティング機能を一層発揮し、収益力の向上と地域経済の発展への貢献の両立を図り、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」の実現に取り組んでまいります。

(4) 中長期的な経営戦略

当行の第18次中期経営計画の概要は以下の通りとなります。

中期経営計画の概要 2025年4月～2030年3月(5年間)

基本方針	デジタルとリアルのコミュニケーション
キャッチフレーズ	BEYOND THE BANK
当行の目指す姿	お客さまのお役に立てる一番身近な銀行
重点施策	お客さまと地域の価値創造 マネジメントの深化（企業統治） 人材を軸とする組織変革

中期経営計画における施策

お客さまと地域の価値創造

1. 事業者向けコンサルティングの強化
2. 個人向けコンサルティングの強化
3. 地域の成長発展へ貢献

マネジメントの深化（企業統治）

1. 経営機能の強化
2. リスクマネジメントの高度化
3. コンプライアンスの強化
4. 監査機能の強化

人材を軸とする組織変革

1. 人的資本経営の強化
2. 誇りを持てる組織作り

（5）目標とする経営指標

第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」（2025年4月～2030年3月）に掲げる施策の推進により、お客さまや地域社会の持続的な成長と発展に寄与し、その結果、当行は安定した経営基盤と収益の確保ができるものと考えております。

それにより、2027年3月期の経営指標（当行単体）については、経常利益22億40百万円、当期純利益15億50百万円を計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティに関する考え方

当行は沖縄県に営業基盤を置く地域金融機関として、経営理念である「地域密着」「健全経営」「人材育成」のもと、地域に根差した営業活動を展開しています。

また、サステナビリティに関する基本的な考え方として「かいぎんSDGs宣言」を公表し、「自然環境の保全」「地域経済の発展、持続的な成長」「地域社会の活性化」の3つを重点項目に掲げています。

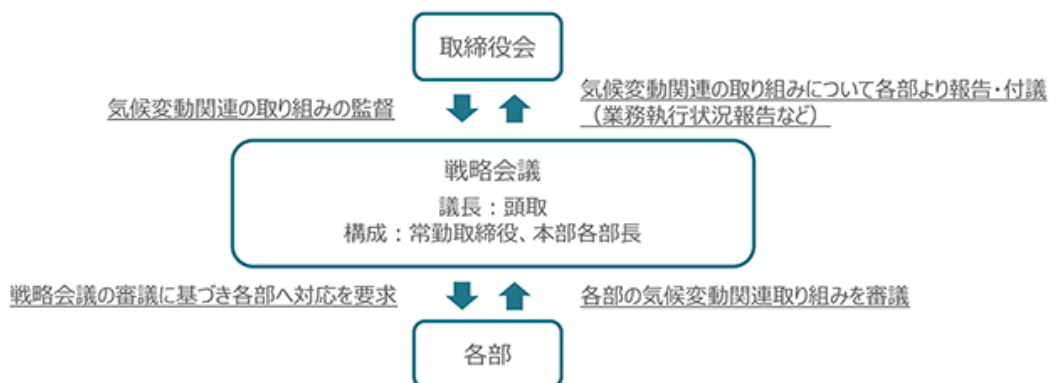
SDGsに主体的に取組む組織風土を醸成し、企業活動を通して社会課題を解決することで、持続可能な社会の実現を目指します。

その実現に向けて、お客さま、株主の皆さま、そして自然環境・地域社会とのあらゆる連携、協働を重視したサステナブルな経営を実践してまいります。

（2）TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

ガバナンス

気候変動の機会及びリスクに関する具体的な取組みは、頭取を議長とする戦略会議において審議し、本部各部より取締役会へ報告・付議を行う体制としています。



戦略

当行では、気候変動への対応を重要な経営課題と位置付けており、「リスク」と「機会」を以下のとおり整理しています。

	リスクの種類	リスクの分類	主な事例
リスク	移行リスク	信用リスク	CO ₂ 排出に関する規制強化や炭素税の導入、技術革新への遅れ等による融資先の財務への影響
		評判リスク	環境へ悪影響を及ぼす事業者への融資や、気候変動への対応の遅れによる融資先の財務への影響
	物理的リスク	信用リスク	自然災害や海面上昇による融資先の事業活動の停滞や、当行担保物件への直接的な損害による不動産価値の毀損
		オペレーショナルリスク	自然災害や海面上昇による当行の営業拠点の毀損や、行員の被災による業務の中断

	機会の種類	主な事例
機会	市場	気候関連問題への適切な対応や積極的な開示による気運醸成、地域社会の脱炭素問題への関心の高まり
		気候変動問題の関心の高まりによる新たな市場の創出、新興市場の拡大
	商品・サービス	取引先の脱炭素関連の事業や設備投資に関する資金需要に対する融資機会の増加
		脱炭素関連サービスの需要の高まりによるビジネスマッチングやコンサルティング等の提供機会の増加
資源の効率化	省エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギーの活用によるエネルギー使用の効率化およびコスト削減	

リスク管理

当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業運営に影響のある重要なリスクであると認識しています。今後は、シナリオ分析等により当該リスクを特定・評価していきます。

また、投融資においては、以下のとおり分野ごとの方針を明確にし、適切に対応いたします。

() 積極的に取組む分野

気候変動リスクを低減するための省エネルギー、再生可能エネルギー事業

企業の脱炭素化社会への移行対応

持続可能な社会づくりに資する事業

沖縄の海や緑など自然環境保全に資する事業

() 取組みを行わない分野（環境・社会に対して大きな影響を与える分野）

核開発やクラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造を行う事業

違法な森林伐採事業

大型の設備投資やプロジェクトでCO₂ 排出削減に悪影響を及ぼす事業（ ）

例外的に取組む場合は、沖縄県独自の地理的・社会的課題を考慮し、個別案件ごとの背景や特性を勘案して判断いたします。

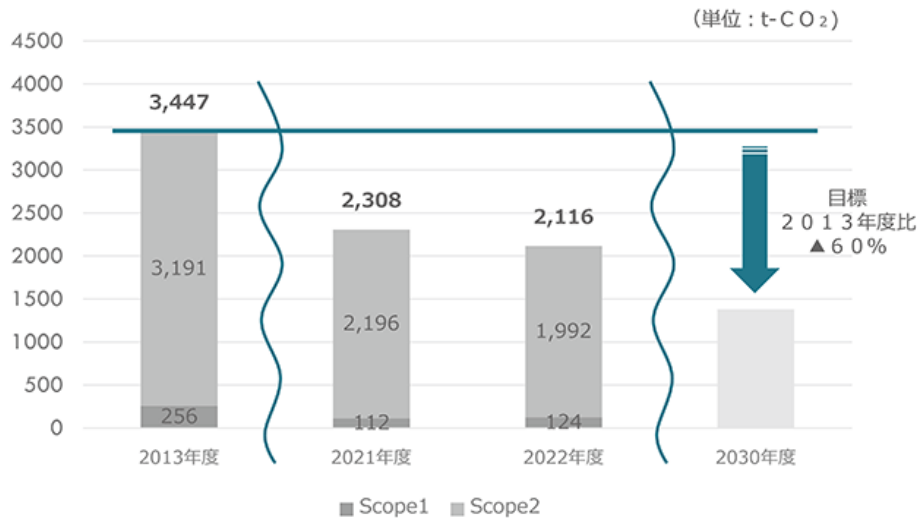
指標及び目標

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用を促進し、CO 排出量削減を図ってまいります。

< CO 排出量の削減 >

削減目標：2030年度のCO 排出量を2013年度比60%削減（Scope 1、Scope 2）

ガソリンにかかる排出量は車両燃料費及び沖縄県ガソリン平均単価より算出



(3) 人的資本に関する方針・戦略及び指標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当行では、金融プロフェッショナル人材の育成や働き方改革の推進を図り、お客さまとの共通価値の創造と企業価値の持続的成長を目指しています。具体的な取組みとして、エンゲージメント向上のため、人事諸制度改定に着手しています。2025年4月から、介護支援の拡大・充実を図り、有給休暇の拡充を導入したほか、2025年7月には賃上げ（ベースアップ）を実施しました。

今後も、経営と人事の戦略を紐づけていくことで、従業員エンゲージメントの向上と企業としての成長を図り、地域の持続的な発展を支える「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

行内環境整備に関する方針・戦略

当行では、行員のスキルや能力を最大限に引き出すべく、計画的・効率的な人材育成と多様な人材が活躍できる環境整備に注力しております。

具体的な取組み内容は以下の通りです。

() 新入行員研修

新入行員研修として入行後2週間程度を研修期間に定め、本部主導で社会人としてのビジネスマナーや銀行業務の基礎知識を学んでいます。新入行員研修の後、本部部署及び営業店への配置を行い、現場でのOJTを通して、業務に必要な知識やスキルの習得を図っています。また、本部主導によるフォローアップ研修（業務知識に関する課題解決）を毎月実施することで、人材が効率的に成長できるよう育成の強化を図っています。

() キャリアアップ研修

行員各々より、毎年2回業務習熟度を図るキャリアシートを提出させることで、役席者と対象となる行員の業務習熟度の目線合わせを行い、OJTの強化を行っています。また本部においては、キャリアシートの分析を行い、営業店業務を所管する担当部署（営業推進担当・リテール推進担当・IT担当・事務管理担当・融資企画担当）と研修計画を立案し、行員全体の職務習得の向上を図っています。

() 男性の育児休業取得の推進

当行では、2022年10月1日に育児休業規程の一部改訂を実施し、男性行員の育児休業取得を推進しています。育児を通して価値観が広がることで仕事面でのポジティブな変化に繋がるとともに、多様な価値観やライフスタイルをもつ行員が活躍できる組織風土を醸成してまいります。

() 女性活躍推進・支援

「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定し、女性行員の積極的かつ公正な育成を実施しています。適切な評価を行うことで、定期昇格昇進者全体に占める女性行員の割合を40%以上とする目標を掲げており、今後も積極的な育成、登用を行ってまいります。

また、2026年1月より、人材の多様化による組織活性化を図るため女性リーダー育成に向け「メンター制度」を導入しています。女性役席者のメンターを役員、部長としリーダーシップやモチベーション向上を目指す育成に取り組んでおります。

() 健康経営

当行では「職員一人ひとりが『健幸』で未来に向かって成長するかいぎん」を目指す姿と定め、活力ある職場作りの創出と地域社会に貢献することを目的に、「健康経営優良法人2026」を取得しました。今後も健康経営をさらに推進する中で、ホワイト500認定取得を目指し、沖縄県の健康長寿と地域経済の発展に貢献してまいります。

人的資本に関する指標

当行では、上記「(3) 人的資本に関する方針・戦略及び指標」において記載した「行内環境整備に関する方針・戦略」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	2025年度実績(当事業年度)
定期昇格昇進者全体に占める女性行員の割合	(2026年12月までに) 40%以上	36.23%
エンゲージメント3指標 (ワークエンゲージメント、 帰属意識、貢献の意識) ()	(2030年3月までに) 55pt以上	49.5pt

ワークエンゲージメント：仕事から得られる満足感

帰属意識：会社、職場への愛着

貢献の意識：会社、職場に対して貢献しているという意識の度合い

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

当行はリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立に努める方針であります。

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率(信頼区間99%)のもと一定期間(例えば1年間)に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度(リスク量に対する資本の割り当て)を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理態勢等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

当行は与信取引に係る融資業務や市場取引の信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理に努めております。

特に信用リスクの大半を占める貸出資産に関しては個別与信管理及びポートフォリオ管理により、適切なリスク管理態勢の構築に努めております。しかしながら経済環境の変化から与信先を取り巻く業界の衰退等、さまざまな要因により与信先の信用状態が悪化し、その結果、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

多様化する市場関連リスクの特性を認識し、適切なリスク管理に努めております。しかしながら資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、市場における金利変動により業績及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

また、株式・金利・為替などの市場要因の変動や地政学リスクにより、株式や債券、外貨建資産・負債の価値が変動し、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金調達に影響を及ぼすと思われる情報を把握・分析し、適切なリスク管理に努めています。しかしながら財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなるにより損失の発生につながる可能性があります。

また、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失の発生につながる可能性があります。

(4) 事務リスク

事務リスクを軽減するために手続・要領を整備するとともに臨店指導、集合研修、各種トレーニングを行っています。しかしながら役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、または信用が失墜する可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、または誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。

また、外部からの不正アクセス（サイバー攻撃による侵入等）によりシステム障害や情報流出、不正使用による損失が発生し信用が失墜する可能性があります。

(6) 法務リスク

コンプライアンス意識の高揚を図るため、臨店指導や啓発活動を行うとともに、重要事項や新規取引についてはリーガルチェックを徹底するなど、法務リスクの未然防止に努めております。しかしながら法令違反や不適切な契約等により、信用の失墜、損失の発生につながる可能性があります。

(7) 風評リスク

風評・風説を日常的にチェックすることで、風評リスクの未然防止に努めております。しかしながら誤った情報や悪い評判により、損失の発生につながる可能性があります。

(8) 人的リスク

人的リスクの重要性を認識し、リスク管理態勢の整備や適正な人事運営を行うことで、人的リスクの未然防止を図っています。しかしながら人事運営上の不公平・不公正・差別的行為・職権を使った嫌がらせ等から損失の発生につながる可能性があります。

(9) 有形資産リスク

有形資産に係るリスク管理態勢を整備するとともに、建物や諸設備の適切な管理により有形資産リスクの未然防止や軽減化に努めております。しかしながら自然災害やその他の事象から、有形資産の毀損が発生し、業務継続に支障が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益や貸倒引当金戻入によるその他経常収益の増加等により、前連結会計年度比28億55百万円増加の160億9百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却に伴うその他業務費用の増加により、前連結会計年度比17億80百万円増加の138億41百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比10億75百万円増加の21億67百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比9億51百万円増加の17億3百万円となりました。

財政状態

当連結会計年度末の連結財政状態について、総資産は、前連結会計年度末比531億54百万円増加の8,207億50百万円、純資産は、前連結会計年度末比18億54百万円増加の433億58百万円となりました。

主要勘定として、預金は、法人預金や個人預金、地方公共団体向け預金がともに増加したことにより、前連結会計年度末比492億59百万円増加の7,673億46百万円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出は減少しましたが、事業性貸出や個人向け貸出が増加したことなどにより、前連結会計年度末比170億55百万円増加の5,823億72百万円となりました。

有価証券は、債券が減少したことにより前連結会計年度末比209億98百万円減少の1,097億35百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、355億34百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還などにより、196億32百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、2億18百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比549億49百万円増加の1,131億91百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当行グループ（当行及び連結子会社）の中核事業は銀行業であり、主にお客さまからお預け入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資、株主還元等につきましては自己資金で対応する予定であります。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2025年度は、第18次中期経営計画「Beyond the Bank」の初年度として、事業者向け本業支援や個人向け資産形成支援などのコンサルティング強化に努めました。

具体的な取組みとしましては、法人向け営業戦略として、事業先メイン化に向けた既存取引先（中小企業・小規模事業者）の経営課題解決に対する取組みを中心に資金需要を発掘し、融資実行に繋げた事で、業種全般での貸出金増強を図る事ができました。

個人向け営業戦略としましては、店頭営業グループを中心とした店頭営業やライフプランサポーターを中心とした職域営業、渉外担当を中心とした地域営業推進を展開し、個人ローンや住宅ローンの貸出金増強を図る事ができました。

結果としましては、政策金利変更に伴う貸出金利の引き上げや事業性貸出を中心とした融資残高が増加したことにより貸出金利息収入は前連結会計年度比18億43百万円増加の117億99百万円となりました。

役務取引等収益につきましては、貸出実行手数料の増加等により前連結会計年度比1億13百万円増加の16億37百万円となりました。

当行単体のその他の経営指標についての実績としましては、預金利息や営業経費などが増加したものの、コア業務純益は前年度比7億10百万円増加の29億22百万円、OHRは前年度比4.08ポイント減少の85.59%となりました。

また、自己資本比率は前年度比0.02ポイント増加の10.05%となりました。

2026年度は、第18次中期経営計画の2年目として、事業者へのコンサルティング強化や個人顧客へのライフプランコンサルティング充実などに取り組み、お客さま本位の良質な金融サービスを提供してまいります。当行が目指す「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」として中小企業・小規模事業者を中心としたお客さまの支援、地域経済の発展へ寄与することで、安定的な経営基盤と収益の確保に努めてまいります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は115億69百万円、役務取引等収支は6億51百万円、その他業務収支は13億68百万円となりました。

部門別にみますと国内業務の資金運用収支は115億69百万円、役務取引等収支は7億14百万円、その他業務収支は13億69百万円となりました。

国際業務の資金運用収支は0百万円、その他業務収支は0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,315	0		10,315
	当連結会計年度	11,569	0		11,569
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,932	0	0	(0) 10,932
	当連結会計年度	13,083	0	0	(0) 13,083
うち資金調達費用	前連結会計年度	617	0	0	(0) 616
	当連結会計年度	1,514	0	0	(0) 1,514
役務取引等収支	前連結会計年度	648		59	589
	当連結会計年度	714		63	651
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,583		59	1,524
	当連結会計年度	1,700		63	1,637
うち役務取引等費用	前連結会計年度	934		0	934
	当連結会計年度	986		0	986
その他業務収支	前連結会計年度	1,217	0		1,217
	当連結会計年度	1,369	0		1,368
うちその他業務収益	前連結会計年度	3	0		3
	当連結会計年度	333	0		333
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,221			1,221
	当連結会計年度	1,702			1,702

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は7,752億13百万円、そのうち貸出金が5,710億81百万円、有価証券が1,278億42百万円となりました。

資金運用利回りは1.68%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は7,452億23百万円、そのうち預金が7,450億89百万円となりました。

資金調達利回りは0.20%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	772,933	10,932	1.41
	当連結会計年度	775,444	13,083	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	552,011	9,956	1.80
	当連結会計年度	571,081	11,799	2.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.47
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	158,418	800	0.50
	当連結会計年度	127,922	853	0.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,109	38	0.37
	当連結会計年度	1,052	6	0.58
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	52,394	137	0.26
	当連結会計年度	75,388	424	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	(63) 745,185	(0) 617	0.08
	当連結会計年度	(63) 745,366	(0) 1,514	0.20
うち預金	前連結会計年度	723,426	565	0.07
	当連結会計年度	745,169	1,504	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	21,523	41	0.19
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	28	0	0.02
	当連結会計年度	0	0	0.49

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(63) 63	(0) 0	0.13
	当連結会計年度	(63) 63	(0) 0	0.24
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	70	0	0.04
	当連結会計年度	70	0	0.14
うち預金	前連結会計年度	70	0	0.04
	当連結会計年度	70	0	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	772,934	229	772,705	10,932	0	10,932	1.41
	当連結会計年度	775,444	230	775,213	13,083	0	13,083	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	552,011		552,011	9,956		9,956	1.80
	当連結会計年度	571,081		571,081	11,799		11,799	2.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	0		0	0		0	0.47
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	158,418	80	158,338	800		800	0.50
	当連結会計年度	127,922	80	127,842	853		853	0.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,109		10,109	38		38	0.37
	当連結会計年度	1,052		1,052	6		6	0.58
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	52,394	149	52,244	137	0	137	0.26
	当連結会計年度	75,388	150	75,237	424	0	424	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	745,192	149	745,043	617	0	616	0.08
	当連結会計年度	745,373	150	745,223	1,514	0	1,514	0.20
うち預金	前連結会計年度	723,497	149	723,347	565	0	565	0.07
	当連結会計年度	745,240	150	745,089	1,504	0	1,504	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	21,523		21,523	41		41	0.19
	当連結会計年度							
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	28		28	0		0	0.02
	当連結会計年度	0		0	0		0	0.49

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は16億37百万円となりました。

そのうち預金貸出業務によるもの7億87百万円、為替業務によるもの4億23百万円となりました。

役務取引等費用は9億86百万円、そのうち為替業務によるもの1億50百万円となりました。

その結果、役務取引等収支は6億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,583		59	1,524
	当連結会計年度	1,700		63	1,637
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	665			665
	当連結会計年度	787			787
うち為替業務	前連結会計年度	402		0	402
	当連結会計年度	423		0	423
うち証券関連業務	前連結会計年度	101			101
	当連結会計年度	94			94
うち代理業務	前連結会計年度	138		59	79
	当連結会計年度	140		63	77
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	9			9
うち保証業務	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度	30			30
役務取引等費用	前連結会計年度	934		0	934
	当連結会計年度	986		0	986
うち為替業務	前連結会計年度	126		0	126
	当連結会計年度	150		0	150

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	718,169	69	152	718,086
	当連結会計年度	767,424	71	149	767,346
うち流動性預金	前連結会計年度	534,132	60	52	534,141
	当連結会計年度	572,709	65	29	572,744
うち定期性預金	前連結会計年度	168,105		100	168,005
	当連結会計年度	177,927		120	177,807
うちその他	前連結会計年度	15,931	8		15,939
	当連結会計年度	16,787	5		16,793
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	718,169	69	152	718,086
	当連結会計年度	767,424	71	149	767,346

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	19,646	3.47	21,566	3.70
農業、林業	2,425	0.42	2,662	0.45
漁業	686	0.12	776	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	336	0.05	284	0.04
建設業	45,070	7.97	49,966	8.57
電気・ガス・熱供給・水道業	7,855	1.38	7,214	1.23
情報通信業	4,586	0.81	5,440	0.93
運輸業、郵便業	10,530	1.86	12,741	2.18
卸売業、小売業	45,096	7.97	45,471	7.80
金融業、保険業	11,122	1.96	10,426	1.79
不動産業、物品賃貸業	240,348	42.51	250,824	43.07
各種サービス業	81,342	14.38	80,729	13.86
地方公共団体	20,384	3.60	14,661	2.51
その他	75,880	13.42	79,603	13.66
合計	565,317	100.00	582,372	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	48,359			48,359
	当連結会計年度	39,934			39,934
地方債	前連結会計年度	42,587			42,587
	当連結会計年度	33,383			33,383
社債	前連結会計年度	27,722			27,722
	当連結会計年度	24,580			24,580
株式	前連結会計年度	5,658		80	5,578
	当連結会計年度	6,382		80	6,302
その他の証券	前連結会計年度	6,486			6,486
	当連結会計年度	5,533			5,533
合計	前連結会計年度	130,814		80	130,734
	当連結会計年度	109,815		80	109,735

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	10.04
2 連結における自己資本の額	452
3 リスク・アセットの額	4,500
4 連結総所要自己資本額	180

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	10.05
2 単体における自己資本の額	453
3 リスク・アセットの額	4,506
4 単体総所要自己資本額	180

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	27
危険債権	80	73
要管理債権	55	40
正常債権	5,528	5,719

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は事務効率化及び顧客利便性向上を目的に営業店設備、事務機器の新設等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は2億76百万円となりました。連結子会社においては、重要な設備の投資はありません。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか47店	沖縄県 本島地区	店舗	(3,811) 19,392	2,013	3,203	521	503	6,240	583
		宮古支店	沖縄県 宮古島市	店舗	1,175	316	13	-	2	331	15
		八重山支店	沖縄県 石垣市	店舗	736	233	6	-	1	240	14
		社宅・寮	沖縄県 石垣市ほか	社宅・寮	5,249	205	277	-	-	482	-
		その他の施設	沖縄県 恩納村ほか	厚生施設	37	7	31	-	-	38	-
		浦添ビル	沖縄県 浦添市	その他設 備	1,648	603	236	-	22	861	-
		合計			(3,811) 28,239	3,377	3,766	521	528	8,194	612

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め322百万円であります。
- 2 その他の有形固定資産は、事務機械167百万円、その他360百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備33か所は上記に含めて記載しております。
- 4 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
- 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業内容の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	沖縄県那覇市他	銀行業務	A T M ・ 複合機等	612	121
連結子会社	株式会社海邦総研		沖縄県那覇市	その他事業	パソコン等	6	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
第1回A種優先株式	500,000
第2回A種優先株式	500,000
計	6,000,000

(注) 「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能株式総数の合計とは一致しておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	該当ありません	(注)
計	3,400,000	3,400,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1990年4月1日	1,000	3,400	2,237	4,537	1,876	3,219

(注) 有償 株主割当(1:0.1) 239千株 発行価格 500円 資本組入額 500円
 一般募集 520千株 発行価格 7,680円 資本組入額 3,840円
 失権株等公募 0千株 発行価格 7,680円 資本組入額 7,680円
 無償 株主割当(1:0.1) 240千株

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	22		249		11	1,887	2,171	
所有株式数 (単元)	10	8,047		8,367		17	17,245	33,686	31,400
所有株式数 の割合(%)	0.02	23.88		24.83		0.05	51.19	100.00	

(注) 自己株式8,873株は「個人その他」に88単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西平経史	沖縄県那覇市	257	7.58
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	205	6.06
沖縄海邦銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	164	4.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	137	4.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	137	4.05
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	134	3.96
比嘉良雄	沖縄県那覇市	127	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	117	3.46
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	101	2.98
中央産業株式会社	沖縄県那覇市壺川3丁目1番19号	67	1.99
計		1,451	42.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,359,800	33,598	
単元未満株式	普通株式 31,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,598	

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地2丁目9番12号	8,800		8,800	0.25
計		8,800		8,800	0.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	576,000
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	8,873		8,873	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関として公共性と経営の健全性を確保する観点から、内部留保の充実を着実にを行うと同時に、株主の皆さまに対しましては、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当は1株当たり25円を実施し、期末配当は大幅な増収増益決算である事や株主の皆さまへの感謝を込め1株当たり35円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また、内部留保資金につきましては、経営体質強化のため有効に運用してまいりたいと考えております。これは、将来の当行の更なる飛躍に貢献し、株主の皆さまへの利益還元の実現につながるものと考えております。

なお、当行は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月12日 取締役会決議	84	25
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	118	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行はコーポレート・ガバナンスについては、意思決定プロセスの透明性と相互牽制及び適切な情報開示が重要であると認識しています。

今後もお客さまが安心してお取引して頂けるよう強靱な経営体質を構築し、より一層の健全性及びコンプライアンスの徹底に努めるとともに、ディスクロージャーを通じて経営状況の透明性確保を図ります。

会社の機関の内容

当行の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在において、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月、取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

なお、当行は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役7名（うち社外取締役3名）となる予定です。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、様々な視点により取締役の業務執行状況を監査しております。また、取締役会には監査役3名も出席し意見陳述することにより、相互監視機能の強化を図っております。

当行では、法令等遵守に積極的に取り組むため「リスク統括委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価を定期的に行うとともに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を取締役に報告しております。

責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を補填することとしております。当行取締役、監査役、執行役員及び部長が当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当行が全額負担しております。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としております。

内部統制システムの整備の状況

当行は次のとおり「内部統制システムの基本方針」を規定し、内部統制システムの体制整備を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当行は、取締役会において「コンプライアンスの基本方針及び遵守基準」、「コンプライアンス・マニュアル」を策定して、その周知徹底を図る。
 - (2) 取締役会において年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を取締役会へ報告する。
 - (3) 本部にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、各営業店にコンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス責任者を設置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
 - (4) リスク統括委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項について審議・決定する。
 - (5) 事業年度ごとに、取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
 - (6) 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
 - (7) 取締役及び使用人が、コンプライアンス統括部署に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報することができる旨を「コンプライアンス規程」に定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当行は、取締役会をはじめ、重要な会議の意思決定に係る記録や取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し「取締役会規程」、「常務会規程」、「文書規程」等に基づき適正に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、適切にリスク管理を行うため、各リスクの管理方針を取締役会において定め、管理体制及び規程等を取締役会等において決定する。
- (2) 監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定する。内部監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本事項を取締役会で決定し、内部監査実施結果については、取締役会へ報告する。
- (3) 当行は、「大規模災害危機管理マニュアル」を定め、経営に重大な影響を与える危機（緊急事態）に直面し業務の継続に支障をきたす（または恐れのある）場合、損害の範囲と業務への影響を極小化するため、迅速かつ効率的な障害の復旧及び業務の継続・早期正常化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会を毎月(定時)開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また常務会を毎週開催し、取締役会の委任を受けた事項について、迅速に意思決定を図る。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的になされるよう「組織規程」、「職務権限規程」等を取締役会において制定する。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、子会社においても業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
- (2) 「関係会社管理規程」を制定し、子会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、子会社から適宜業務の報告を受ける。
- (3) 当行は、子会社への監査を通じて子会社の規模・特性に応じたリスク管理態勢や法令遵守態勢の整備を図る。
- (4) 子会社においてもコンプライアンスに関するマニュアル等を制定し、責任者を配置する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当行は、監査役の職務を補助するため、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査補助者を任命する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

任命された監査補助者の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

8. 取締役及び使用人または子会社の取締役及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、子会社の取締役及び使用人より報告を受けた事項や、法令等の違反行為、当行及び当行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件等について発見した場合、その内容を速やかに監査役へ報告する。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行及び子会社において周知徹底する。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当行は、監査役職務の遂行上必要と認める費用について予算を措置する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用について、監査役は事後に請求することができることとし、当該費用が監査役職務の遂行に必要であると認める場合には、当行は速やかにこれを支払う。

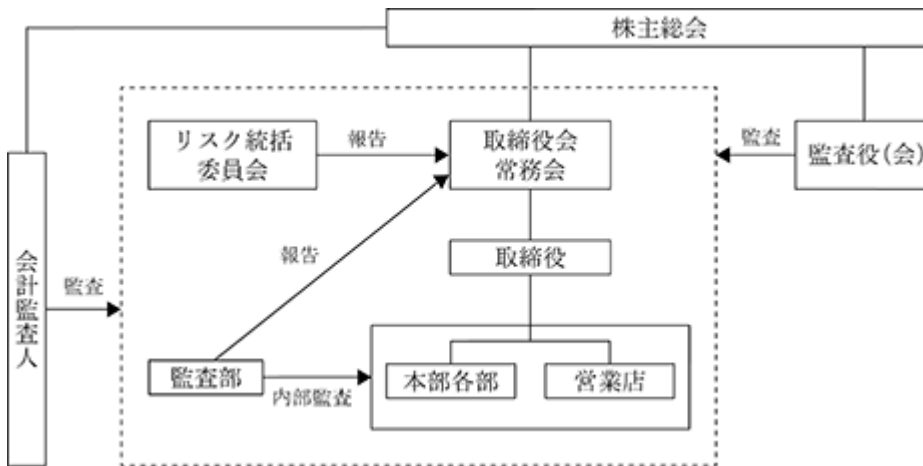
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議し同意を得る。
- (2) 監査役は、取締役会のもとより、常務会等の重要な意思決定会議に出席する。
- (3) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本方針と体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、平素より取引防止や関係遮断に取組み、不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

なお、当行のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、各種リスクを正確に把握し、適切な管理を行うことで、経営の健全性や収益性の確保を図っております。

各種リスクの管理部署を定め、リスクを統一的に管理する統括部署としてリスク統括部を設置し、リスク情報を一元管理する態勢を構築しております。

また、リスク管理全般の協議機関として「リスク統括委員会」を設置し、リスク管理態勢の充実・改善に努めております。

種類株式

当行は、普通株式とは種類の異なる株式（A種優先株式）を発行することができる旨を定款に定めております。A種優先株式は剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等の理由により、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

取締役会の活動状況

当行は取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては合計16回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数	備考
新城 一史	代表取締役頭取	16回	15回	
崎原 正樹	代表取締役専務	16回	16回	
平川 衛	常務取締役	16回	15回	
上地 知朗	常務取締役	16回	16回	
翁 長 誠	常務取締役	12回	12回	2025年6月25日常務取締役就任
西里 喜明	取締役（社外）	16回	15回	
小渡 晋治	取締役（社外）	16回	16回	
島袋 菜々子	取締役（社外）	12回	12回	2025年6月25日非常勤取締役就任
大城 昌人	（前）常務取締役	4回	4回	2025年6月25日常務取締役退任
宮尾 尚子	（前）取締役（社外）	4回	4回	2025年6月25日非常勤取締役退任

取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画の策定及びレビュー、コンプライアンス・プログラムの決定、内部監査計画に関わる事項、決算開示に関わる事項、取締役候補者及び代表取締役・役付取締役の選任などを協議しています。

また、業務執行状況、年度毎の予算計画、自己資本充実度評価の検証結果、貸出金等の資産査定結果などの報告を受けております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、次のとおりであります。

区分	員数(人)	支給額(百万円)	うち社外役員(百万円)
取締役	10	130	14
監査役	3	26	9
合計	13	156	24

- (注) 1 上記には、2025年6月25日に退任した取締役2名が含まれております。
2 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額35百万円(取締役10名30百万円、監査役3名5百万円)を含めております。
3 参考として、2025年6月25日開催の第78期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し26百万円支給しております。

取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への安定的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(A) 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下の通りであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役頭取	新城 一史	1963年12月16日生	1990年12月 株式会社沖縄海邦銀行入行 2016年6月 審査部長 2017年6月 執行役員審査部長 2018年6月 取締役企業支援部長 2018年7月 取締役ソリューション営業部長 2019年6月 取締役総合企画部長 2020年6月 常務取締役総合企画部長 2021年4月 常務取締役 2021年6月 代表取締役頭取(現職)	2025年 6月から 1年	普通株式 2,000
代表取締役専務	崎原 正樹	1965年4月27日生	1989年4月 株式会社沖縄海邦銀行入行 2016年6月 リスク管理部長 2017年6月 執行役員企業支援部長 2018年6月 取締役営業統括部長 2019年6月 取締役審査部長 2020年6月 取締役事務統括部長 2022年4月 常務取締役 2024年4月 代表取締役専務(現職)	2025年 6月から 1年	普通株式 1,500
常務取締役	平川 衛	1967年11月2日生	1986年4月 株式会社沖縄相互銀行入行 2018年6月 本店営業部長 2019年6月 執行役員本店営業部長 2021年4月 執行役員融資統括部長 2022年6月 取締役融資統括部長 2023年6月 取締役 2024年4月 常務取締役(現職)	2025年 6月から 1年	普通株式 900
常務取締役	上地 知朗	1966年2月14日生	1989年4月 株式会社沖縄海邦銀行入行 2021年4月 リスク統括部長 2022年4月 事務統括部長 2023年6月 執行役員事務統括部長 2024年4月 執行役員 2024年6月 常務取締役(現職)	2025年 6月から 1年	普通株式 1,000
常務取締役	翁長 誠	1969年9月16日生	1994年4月 株式会社沖縄海邦銀行入行 2021年4月 本店営業部長 兼 辻町支店長 2023年6月 執行役員本店営業部長 兼 松尾支店長 兼 辻町支店長 2024年4月 執行役員営業統括部長 2025年4月 常務執行役員 2025年6月 常務取締役(現職)	2025年 6月から 1年	普通株式 1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西里 喜明	1958年10月3日生	1982年3月 株式会社日本コンサルタントグループ入社 1993年9月 シー・エス・ディ・コンサルタント設立 2006年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構統括プロジェクトマネージャー・中小企業アドバイザー 2006年5月 トータル・ビジネス・クリニック協同組合代表理事(現職) 2012年4月 一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会会長 2012年5月 沖縄県中小企業団体中央会監事 2012年6月 株式会社CSDコンサルタント代表取締役(現職) 2014年11月 国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構非常勤講師 2018年4月 那覇市中小企業振興審議会会長 2018年6月 株式会社北部自動車工業監査役(現職) 2021年6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役(現職) 2022年6月 一般社団法人中小企業診断協会(現:一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会)副会長(現職) 2024年5月 株式会社アクトシリカ取締役(現職) 2024年5月 一般社団法人沖縄美ら島財団監事(現職) 2024年6月 一般社団法人沖縄セルフセンター理事(現職) 2024年6月 沖縄県中小企業団体中央会副会長(現職) 2025年6月 一般社団法人沖縄県観光コンベンションビューロー評議員(現職) 2025年6月 株式会社琉球キャピタル取締役(現職) 2025年6月 株式会社小禄運輸監査役(現職) 2025年6月 沖縄県社会福祉協議会評議員(現職) 2025年8月 一般社団法人かいぎんスマイル基金理事(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役	小渡 晋治	1982年9月30日生	2005年4月 メリルリンチ日本証券株式会社(投資銀行部門)入社 2016年12月 Singapore Management University, LKCSB, MBA取得 2017年4月 株式会社okicom入社 2018年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー(現職) 2019年1月 琉球びんがた普及伝承コンソーシアム事務局長(現職) 2021年3月 株式会社BAGASSE UPCYCLE 共同創業者/代表取締役CEO(現職) 2021年3月 株式会社RP取締役(現職) 2021年9月 Curelabo株式会社取締役CSO(現職) 2022年12月 国立大学法人琉球大学国際地域創造学部非常勤講師 2023年5月 株式会社okicom 取締役副社長(現職) 2024年6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役	島袋 菜々子	1982年8月13日生	2005年4月 専門学校那覇日経ビジネス入社 2016年8月 株式会社金秀本社(現:金秀ホールディングス株式会社)入社 2019年6月 日経教育グループ株式会社取締役(現職) 2019年10月 株式会社HRD labo OKINAWA取締役 2020年4月 同 取締役部長 2022年4月 学校法人永志学園評議員(現職) 2022年6月 株式会社日経エスブリッジ取締役(現職) 2025年4月 株式会社HRD labo OKINAWA専務取締役(現職) 2025年6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	外間 政康	1967年 6月19日生	1991年 4月 株式会社沖縄海邦銀行入行 2016年12月 総合企画部情報戦略室上席調査役 2019年 6月 総合企画部経営企画担当次長 2021年 4月 監査部長 2022年 4月 監査部付部長 2022年 6月 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	普通株式 500
監査役	金沢 信昭	1959年 8月11日生	1985年10月 朝日監査法人神戸事務所(現:有限責任あず さ監査法人)入所 1990年12月 同 ニューヨーク(米国)事務所 1993年 8月 同 大阪事務所 1996年11月 金沢信昭税理士・公認会計士事務所開業(現 職) 2004年 4月 国立大学法人琉球大学法文学部・観光産業科 学部非常勤講師 2006年11月 くもじ監査法人代表社員(現職) 2010年 4月 公益財団法人沖縄県文化振興会監事 2014年 6月 株式会社玉城園地監査役(現職) 2022年 6月 日本公認会計士協会沖縄会会長 2024年 6月 株式会社沖縄海邦銀行監査役(現職)	2024年 6月から 4年	
監査役	横田 哲	1967年 5月 2日生	1991年 4月 沖縄電力株式会社入社 2014年 7月 同 電力本部電力流通部部長 2015年 6月 同 電力本部理事電力流通部長、電力本部副 本部長 2016年 4月 同 送配電本部理事電力流通部長、送配電本 部副部長 2016年 6月 同 取締役送配電本部電力流通部長、送配 電本部長 2019年 6月 同 取締役 2020年 6月 同 常務取締役、IT推進本部長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員、IT推進本部長、 離島カンパニー社長 2021年 6月 久米島空港ターミナルビル株式会社監査役 (現職) 2023年 6月 シードおきなわ合同会社最高経営責任者 社長(現職) 2023年 6月 沖縄電力株式会社代表取締役副社長、 副社長執行役員 2024年 6月 株式会社沖縄海邦銀行監査役(現職) 2025年 3月 OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION社長 (現職) 2025年 6月 一般社団法人沖縄県発明協会会長(現職) 2026年 4月 沖縄電力株式会社代表取締役社長(現職)、 社長執行役員(現職)	2024年 6月から 4年	
計					普通株式 6,900

- (注) 1 取締役西里喜明氏、小渡晋治氏及び島袋菜々子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役金沢信昭氏及び横田哲氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は執行役員制度を導入しております。2026年6月17日(有価証券報告書提出日)時点の執行役員は以下のとおりであります。
- 金城 安雄(現 常務執行役員 監査部長)
- 高良 彦行(現 常務執行役員)
- 山縣 佳和(現 執行役員 人事総務部付外向)

4 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
金城 安雄	1967年7月15日生	1990年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月 2024年7月 2024年10月 2025年4月 2026年4月	株式会社沖縄海邦銀行入行 営業統括部長 執行役員営業統括部長 執行役員監査部長 人事総務部付外向(執行役員) 執行役員取引先経営改善特命担当 執行役員監査部長 常務執行役員監査部長(現職)	
国吉 大陸	1992年9月16日生	2015年4月 2017年7月 2020年1月 2021年1月	EY新日本有限責任監査法人入所 税理士法人・社会保険労務士法人タックス・アイズ入所 国吉浩隆税理士事務所入所 国吉大陸公認会計士・税理士事務所開業(現職)	

(B) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」及び「補欠監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当行の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役頭取	新城 一史	1963年12月16日生	1990年12月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社沖縄海邦銀行入行 審査部長 執行役員審査部長 取締役企業支援部長 取締役ソリューション営業部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	2026年 6月から 1年	普通株式 2,000
代表取締役専務	崎原 正樹	1965年4月27日生	1989年4月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	株式会社沖縄海邦銀行入行 リスク管理部長 執行役員企業支援部長 取締役営業統括部長 取締役審査部長 取締役事務統括部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	2026年 6月から 1年	普通株式 1,500
常務取締役	平川 衛	1967年11月2日生	1986年4月 2018年6月 2019年6月 2021年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	株式会社沖縄相互銀行入行 本店営業部長 執行役員本店営業部長 執行役員融資統括部長 取締役融資統括部長 取締役 常務取締役(現職)	2026年 6月から 1年	普通株式 900
常務取締役	翁長 誠	1969年9月16日生	1994年4月 2021年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	株式会社沖縄海邦銀行入行 本店営業部長 兼 辻町支店長 執行役員本店営業部長 兼 松尾支店長 兼 辻町支店長 執行役員営業統括部長 常務執行役員 常務取締役(現職)	2026年 6月から 1年	普通株式 1,000
取締役	小渡 晋治	1982年9月30日生	2005年4月 2016年12月 2017年4月 2018年4月 2019年1月 2021年3月 2021年3月 2021年9月 2022年12月 2023年5月 2024年6月	メリルリンチ日本証券株式会社(投資銀行部門)入社 Singapore Management University, LKCSB, MBA取得 株式会社okicom入社 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー(現職) 琉球びんがた普及伝承コンソーシアム事務局長(現職) 株式会社BAGASSE UPCYCLE 共同創業者/代表取締役CEO(現職) 株式会社RP取締役(現職) Curelabo株式会社取締役CSO(現職) 国立大学法人琉球大学国際地域創造学部非常勤講師 株式会社okicom 取締役副社長(現職) 株式会社沖縄海邦銀行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島袋 菜々子	1982年 8月13日生	2005年 4月 専門学校那覇日経ビジネス入社 2016年 8月 株式会社金秀本社（現：金秀ホールディングス株式会社）入社 2019年 6月 日経教育グループ株式会社取締役（現職） 2019年10月 株式会社HRD Labo OKINAWA取締役 2020年 4月 同 取締役部長 2022年 4月 学校法人永志学園評議員（現職） 2022年 6月 株式会社日経エスブリッジ取締役（現職） 2025年 4月 株式会社HRD Labo OKINAWA専務取締役（現職） 2025年 6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役（現職）	2026年 6月から 1年	
取締役	新垣 嘉樹	1962年 9月 7日生	1987年 4月 沖縄開発庁 沖縄総合事務局 財務部財務課入庁 2007年 7月 金融庁 監督局 証券課課長補佐 2021年 7月 財務省 東海財務局 岐阜財務事務所長 2023年 7月 三甲株式会社顧問（現職） 2023年 8月 朝日大学客員教授（現職） 2024年 4月 那覇家庭裁判所家事調停委員（現職） 2026年 6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役就任予定	2026年 6月から 1年	
常勤監査役	外間 政康	1967年 6月19日生	1991年 4月 株式会社沖縄海邦銀行入行 2016年12月 総合企画部情報戦略室上席調査役 2019年 6月 総合企画部経営企画担当次長 2021年 4月 監査部長 2022年 4月 監査部付部長 2022年 6月 常勤監査役（現職）	2024年 6月から 4年	普通株式 500
監査役	金沢 信昭	1959年 8月11日生	1985年10月 朝日監査法人神戸事務所（現：有限責任あずさ監査法人）入所 1990年12月 同 ニューヨーク（米国）事務所 1993年 8月 同 大阪事務所 1996年11月 金沢信昭税理士・公認会計士事務所開業（現職） 2004年 4月 国立大学法人琉球大学法文学部・観光産業科学部非常勤講師 2006年11月 くもじ監査法人代表社員（現職） 2010年 4月 公益財団法人沖縄県文化振興会監事 2014年 6月 株式会社玉城園地監査役（現職） 2022年 6月 日本公認会計士協会沖縄会会長 2024年 6月 株式会社沖縄海邦銀行監査役（現職）	2024年 6月から 4年	
監査役	横田 哲	1967年 5月 2日生	1991年 4月 沖縄電力株式会社入社 2014年 7月 同 電力本部電力流通部部長 2015年 6月 同 電力本部理事電力流通部長、電力本部副本部長 2016年 4月 同 送配電本部理事電力流通部長、送配電本部副本部長 2016年 6月 同 取締役送配電本部電力流通部長、送配電本部長 2019年 6月 同 取締役 2020年 6月 同 常務取締役、IT推進本部長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員、IT推進本部長、離島カンパニー社長 2021年 6月 久米島空港ターミナルビル株式会社監査役（現職） 2023年 6月 シードおきなわ合同会社最高経営責任者社長（現職） 2023年 6月 沖縄電力株式会社代表取締役副社長、副社長執行役員 2024年 6月 株式会社沖縄海邦銀行監査役（現職） 2025年 3月 OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION社長（現職） 2025年 6月 一般社団法人沖縄県発明協会会長（現職） 2026年 4月 沖縄電力株式会社代表取締役社長（現職）、社長執行役員（現職）	2024年 6月から 4年	
計					普通株式 5,900

- (注) 1 取締役小渡晋治氏、島袋菜々子氏及び新垣嘉樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役金沢信昭氏及び横田哲氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は執行役員制度を導入しております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は、以下のとおりとなる予定であります。
- 金城 安雄（現 常務執行役員監査部長）
高良 彦行（現 常務執行役員）
山縣 佳和（現 執行役員 人事総務部付外向）
- 4 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
金城 安雄	1967年7月15日生	1990年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月 2024年7月 2024年10月 2025年4月 2026年4月	株式会社沖縄海邦銀行入行 営業統括部長 執行役員営業統括部長 執行役員監査部長 人事総務部付外向（執行役員） 執行役員取引先経営改善特命担当 執行役員監査部長 常務執行役員監査部長（現職）	
国吉 大陸	1992年9月16日生	2015年4月 2017年7月 2020年1月 2021年1月	EY新日本有限責任監査法人入所 税理士法人・社会保険労務士法人タックス・アイズ入所 国吉浩隆税理士事務所入所 国吉大陸公認会計士・税理士事務所開業（現職）	

社外役員の状況

当行は2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在において、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。いずれも当行及び当行グループ会社の出身ではありません。

社外取締役西里喜明氏は、株式会社CSDコンサルタンツの代表取締役です。当行と同社との間に人的関係、資本的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外取締役小渡晋治氏は、株式会社okicomの取締役副社長です。当行と同社との間に人的関係、資本的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外取締役島袋菜々子氏は、株式会社HRD labo OKINAWAの専務取締役です。当行と同社との間に人的関係、資本的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外監査役金沢信昭氏は、金沢信昭税理士・公認会計士事務所所長及びくもじ監査法人の代表社員です。当行と同社との間に人的関係、資本的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外監査役横田哲氏は沖縄電力株式会社の代表取締役社長です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、新垣嘉樹氏が社外取締役として新たに就任される予定です。社外取締役新垣嘉樹氏は、朝日大学客員教授です。当行と同校との間に人的関係、資本的関係はなく、銀行取引もございません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、様々な視点より取締役の業務執行状況を監査しております。また、取締役会には監査役3名も出席し意見陳述することにより、相互監視機能の強化を図っております。

監査役会は原則、毎月1回の定期開催と必要があるときに随時開催しております。当事業年度は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役会の出席状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

氏名	区分	開催回数	出席回数
外間政康	監査役（常勤）	12回	12回
金沢信昭	監査役（非常勤）	12回	12回
横田哲	監査役（非常勤）	12回	11回

（注）監査役（非常勤）金沢信昭氏、横田哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役会では、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会や常務会、リスク統括委員会等その他重要な会議への出席や重要文書の閲覧、本部各部へのヒアリング、営業店往査等を通して取締役の業務執行状況等を監査しており、常務会等重要会議の中で社外監査役との情報共有が必要と思われる議案等については監査役会にて報告しております。また、内部監査部門や監査法人との意見交換・情報交換を実施し監査の実効性を高めております。

非常勤の社外監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会への出席や監査役会で常勤監査役から各種報告を受け、情報の共有と議論を踏まえて監査を行っております。

内部監査の状況

当行の内部監査部門（監査部）は、7名（2026年3月末現在）で組織され、各営業店及び本部部門に対し、監査部が実施する「総合監査」、特定のテーマに基づいて実施する「テーマ別監査」等で構成されており、各監査結果は監査報告書等により代表取締役及び取締役会に報告しております。

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、会計監査及び業務監査を実施しており、また監査役は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしています。

会計監査の状況

（ ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（ ）継続監査期間

2001年以降

（ ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 輝朗

指定有限責任社員 業務執行社員 前野 信哉

（ ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 7名

（ ）監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

監査役会において、上記に該当する事象がなく、会計監査人の評価に関する手続に則り評価した結果、適切であると認められるので再任が相当であると判断しております。

（ ）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会）」に基づき制定した「会計監査人の評価に関する手続」に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	3
連結子会社				
計	36		36	3

(注) 非監査業務の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

新リース会計基準に関するアドバイザー

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (() を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		3
連結子会社				
計		0		3

(注) 非監査業務の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

FATCA年次報告に係る支援業務及び基幹系システムに関する情報収集・調査業務

当連結会計年度

消費税適正化に関するコンサルティング

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループは、経営理念に「地域密着」「健全経営」「人材育成」を掲げており、人材戦略を経営の重要事項として考えております。

現在取組み中の第18次中期経営計画（2025年4月～2030年3月）では、「人材を軸とする組織変革」を重点施策として人的資本経営の強化に向け、以下の3つの柱で取組みを行っております。

『魅力ある人材の育成』では、「お客さまにとって」「組織人として」の観点から魅力ある人材を定義し、傾聴力や対話力の向上、リーダーシップ発揮などの研修による人材育成に取り組んでおります。

『金融プロフェッショナル人材の育成』では、幅広い金融知識を有し、お客さまニーズを的確に把握し、最適なサービスを提供できる人材の育成に向け、外部出向や外部派遣により専門的な知識・知見の習得に取り組んでおります。

『業務能力のマルチスキル化』では、お客さまのニーズに対応するために、複数の業務遂行能力を高めるとともに、生産性向上に繋げる事を目指して、中長期の人材育成プログラムの策定・実施に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、重要な経営資本である「人材」の育成を図り、未来に向けてチャレンジし続ける銀行を目指す方針です。また、当行グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、「資格業績給」「役割手当」に基づき決定しております。2024年にこれまでの複線型から単線型の給与体系へ移行しており、従業員の資格等級に係る「資格業績給」のテーブルを統一しております。従業員の能力・資質・専門性向上を図り、多様化するお客さまニーズに対応できるプロの育成を目指し、「ゼネラリスト」「リテール」「スペシャリスト」の3つのコースを設け、各コースにおける担当職務や役職などに応じた「役割手当」のテーブルを設定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業内容の名称	銀行業務	その他事業	合計
従業員数(人)	612 [117]	6 [0]	618 [117]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員124人を含んでおりません。
2. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
612 [117]	40.2	16.3	5,797	6.81

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員124人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 従業員数は執行役員2人を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、沖縄海邦銀行労働組合と称し、組合員数は536人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当行および連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
当行	6.15	85.71	59.02	64.79	70.30	
連結子会社 (株)海邦総研	0.00		89.26	89.26		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「-」は育児休業対象者がいないことを示します。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異における「-」は、男性非正規雇用労働者がいないため比較できないことを示します。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,700	113,688
有価証券	*1, *2, *4 130,734	*1, *2, *4 109,735
貸出金	*2, *3, *5 565,317	*2, *3, *5 582,372
その他資産	*2, *4 1,937	*2, *4 2,655
有形固定資産	*6 7,943	*6 8,194
建物	3,926	3,766
土地	3,377	3,377
リース資産	96	521
その他の有形固定資産	542	528
無形固定資産	672	568
ソフトウェア	613	510
リース資産	1	-
その他の無形固定資産	57	57
退職給付に係る資産	1,236	1,825
繰延税金資産	1,995	1,960
支払承諾見返	*2 2,757	*2 3,248
貸倒引当金	3,700	3,499
資産の部合計	767,596	820,750
負債の部		
預金	718,086	767,346
その他負債	4,422	5,909
賞与引当金	316	361
退職給付に係る負債	304	259
役員退職慰労引当金	130	140
偶発損失引当金	74	126
支払承諾	2,757	3,248
負債の部合計	726,092	777,392
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	37,031	38,565
自己株式	31	31
株主資本合計	44,757	46,290
その他有価証券評価差額金	3,461	3,490
退職給付に係る調整累計額	166	513
その他の包括利益累計額合計	3,294	2,977
非支配株主持分	41	44
純資産の部合計	41,503	43,358
負債及び純資産の部合計	767,596	820,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	13,153	16,009
資金運用収益	10,932	13,083
貸出金利息	9,956	11,799
有価証券利息配当金	800	853
コールローン利息及び買入手形利息	38	6
預け金利息	137	424
役務取引等収益	1,524	1,637
その他業務収益	3	333
その他経常収益	693	954
貸倒引当金戻入益	-	160
償却債権取立益	29	32
その他の経常収益	664	760
経常費用	12,061	13,841
資金調達費用	616	1,514
預金利息	565	1,504
コールマネー利息及び売渡手形利息	41	-
借入金利息	0	0
その他の支払利息	10	10
役務取引等費用	934	986
その他業務費用	1,221	1,702
営業経費	*1 8,581	*1 9,165
その他経常費用	706	473
貸倒引当金繰入額	317	-
その他の経常費用	*2 389	*2 473
経常利益	1,092	2,167
特別利益	35	76
固定資産処分益	35	0
店舗移設費負担金受入額	-	76
特別損失	0	81
固定資産処分損	0	20
減損損失	-	*3 60
税金等調整前当期純利益	1,127	2,162
法人税、住民税及び事業税	339	524
法人税等調整額	32	68
法人税等合計	372	455
当期純利益	754	1,707
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	751	1,703

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
当期純利益		754		1,707
その他の包括利益	*1	3,116	*1	317
其他有価証券評価差額金		2,970		29
退職給付に係る調整額		145		346
包括利益		2,361		2,024
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		2,364		2,020
非支配株主に係る包括利益		3		3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	36,533	29	44,261
当期変動額					
剰余金の配当			254		254
親会社株主に帰属する当期純利益			751		751
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	497	1	495
当期末残高	4,537	3,219	37,031	31	44,757

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	490	312	178	38	44,121
当期変動額					
剰余金の配当					254
親会社株主に帰属する当期純利益					751
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,970	145	3,116	3	3,113
当期変動額合計	2,970	145	3,116	3	2,617
当期末残高	3,461	166	3,294	41	41,503

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	37,031	31	44,757
当期変動額					
剰余金の配当			169		169
親会社株主に帰属する当期純利益			1,703		1,703
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,534	0	1,533
当期末残高	4,537	3,219	38,565	31	46,290

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,461	166	3,294	41	41,503
当期変動額					
剰余金の配当					169
親会社株主に帰属する当期純利益					1,703
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29	346	317	3	320
当期変動額合計	29	346	317	3	1,854
当期末残高	3,490	513	2,977	44	43,358

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,127	2,162
減価償却費	517	635
減損損失	-	60
貸倒引当金の増減()	292	201
偶発損失引当金の増減()	2	51
賞与引当金の増減額(は減少)	7	45
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	82	589
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	44
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	9
資金運用収益	10,932	13,083
資金調達費用	616	1,514
有価証券関係損益()	677	718
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	35	20
貸出金の純増()減	16,797	17,055
預金の純増減()	15,567	49,259
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,000	-
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	50	38
資金運用による収入	11,365	13,214
資金調達による支出	404	1,257
その他	7,199	312
小計	26,917	35,735
法人税等の支払額	598	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,515	35,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,949	9,079
有価証券の売却による収入	13,935	9,495
有価証券の償還による収入	26,774	19,546
有形固定資産の取得による支出	171	194
有形固定資産の除去による支出	-	50
有形固定資産の売却による収入	90	0
その他	478	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,200	19,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	254	169
リース債務の返済による支出	19	48
自己株式の取得による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	275	218
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,409	54,949
現金及び現金同等物の期首残高	53,832	58,241
現金及び現金同等物の期末残高	*1 58,241	*1 113,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社

会社名 株式会社海邦総研

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社 1社

会社名 ゆいパートナーサービス株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321百万円(前連結会計年度末は421百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	3,700百万円	3,499百万円

なお、破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金は 1,603百万円（前連結会計年度末は2,496百万円）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績の見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金の個別見積りにおける主要な仮定は、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	5百万円	5百万円

- * 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,147百万円	2,792百万円
危険債権額	8,023百万円	7,327百万円
要管理債権額	5,501百万円	4,084百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	5,501百万円	4,084百万円
小計額	15,672百万円	14,203百万円
正常債権額	552,882百万円	571,993百万円
合計額	568,555百万円	586,196百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- * 3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
455百万円	314百万円

- * 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	27,658百万円	18,031百万円

上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	6,092百万円	5,957百万円
保証金	2百万円	11百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	164百万円	162百万円

- * 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	35,731百万円	44,466百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	35,731百万円	44,466百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- * 6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	8,310百万円	8,668百万円

(連結損益計算書関係)

* 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	3,790百万円	4,108百万円
退職給付費用	28百万円	18百万円
計算委託料	1,233百万円	1,293百万円

* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	163百万円	63百万円
株式等売却損	25百万円	12百万円

* 3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
沖縄県那覇市他	営業用店舗等 4か所	建物その他	60百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店に含めております)でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社は各社毎にグルーピングを行っております。

回収可能額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,975	797
組替調整額	677	718
法人税等及び税効果調整前	4,297	79
法人税等及び税効果額	1,327	49
その他有価証券評価差額金	2,970	29
退職給付に係る調整額		
当期発生額	111	604
組替調整額	93	103
法人税等及び税効果調整前	204	500
法人税等及び税効果額	59	154
退職給付に係る調整額	145	346
その他の包括利益合計	3,116	317

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400			3,400	
合 計	3,400			3,400	
自己株式					
普通株式	8	0		8	(注)
合 計	8	0		8	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加410株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	169	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	84	25	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400			3,400	
合計	3,400			3,400	
自己株式					
普通株式	8	0		8	(注)
合計	8	0		8	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加160株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	25	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	84	25	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会 (予定)	普通株式	118	利益剰余金	35	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	58,700百万円	113,688百万円
普通預け金	409百万円	443百万円
郵便貯金	49百万円	54百万円
現金及び現金同等物	58,241百万円	113,191百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、店舗及びシステム関連機器であります。

(2) 無形固定資産

該当ございません。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資等の銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、個人や法人等からの預金による資金調達を行っております。また、資金運用として、中小企業や個人向けの貸出業務や国債を中心とした有価証券投資を行っております。業務の特性上、資産及び負債の大部分を金融資産、金融負債が占めており、金利変動等による影響を適切に把握し管理するため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、県内の中小企業及び個人に対するものが主であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、国債を中心に、債券、株式、投資信託を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、個人や法人等からの預金であり、7割程度を要求払預金が占めており、顧客への払戻しに対する流動性リスクや金利変動リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産及び金融負債について、為替相場が変動することにより価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備しております。これらの信用管理は、各営業店、融資統括部、営業統括部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資決定審議会や常務会・取締役会等を開催し、審議や報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、リスク統括部へ定期的に報告するとともに、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、営業統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程及び要領において、金利リスク量の計測、分析・検証等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。総合企画部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にリスク統括委員会や常務会等への報告を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場関連リスク及び流動性リスク管理規程に基づき、有価証券の価格変動リスクを管理しております。毎期、有価証券ポートフォリオのリスクリミット（リスク量の限度額）、損失限度枠（評価損の限度額）を設定しており、定期的にバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量計測や評価損益を把握し、遵守状況を管理しております。これらの管理状況は、営業統括部よりALM委員会へ定期的に報告が行われております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに晒されている金融負債（顧客による外貨建預金等）に対し、その反対取引として、金融資産である国内金融機関に対する外貨建短期貸付（コールローン）等を行うことで当該リスクを軽減しております。外貨建資産及び外貨建負債のバランスを日次管理することにより、為替リスクを管理しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）により市場リスクの計測を行っており、資産・負債に係る金利リスクの定量的分析及び有価証券に係る価格変動リスクの定量的分析を行っております。

資産・負債に係る金利リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を貸出金、預け金、コールローン、預金等とし、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

2026年3月31日現在における当行グループの資産・負債に係るリスク量は3,065百万円（前連結会計年度末は1,666百万円）であります。

有価証券の価格変動リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を時価評価の対象となっている有価証券とし、金利、株価、為替の各リスク変数について相関を考慮した上、分散共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

2026年3月31日現在における当行グループの有価証券に係るリスク量は3,645百万円（前連結会計年度末は3,395百万円）であります。資産・負債に係るリスク量及び有価証券に係るリスク量について、当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく損益とを比較するバックテストを実施しております。2025年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを複数回超過したため、VaRに一定の乗数を乗じることで、保守性を確保しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、預金による資金調達を行っており、流動性準備等に基づく資金繰逼迫度区分による流動性リスク管理を行っております。日次ベースで資金繰逼迫度区分を把握し、区分に応じた資金繰り管理を実施しております。また、万一の場合に備えて流動性危機管理マニュアルを制定し、緊急時における体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	128,751	128,751	
その他有価証券	128,751	128,751	
(2) 貸出金	565,317		
貸倒引当金（*）	3,662		
	561,654	561,394	259
資産計	690,405	690,146	259
(1) 預金	718,086	717,867	219
負債計	718,086	717,867	219

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	107,704	107,704	
その他有価証券	107,704	107,704	
(2) 貸出金	582,372		
貸倒引当金（*）	3,464		
	578,908	577,198	1,709
資産計	686,612	684,902	1,709
(1) 預金	767,346	767,102	244
負債計	767,346	767,102	244

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,884	1,915
組合出資金（*3）	99	115

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	19,568	41,601	14,791	8,748	5,936	28,021
その他有価証券のうち満期 があるもの	19,568	41,601	14,791	8,748	5,936	28,021
うち国債	1,499	1,494	4,609	8,102	5,070	27,583
地方債	10,708	26,894	4,832	57	86	7
社債	7,360	13,212	5,349	588	779	430
貸出金(*)	104,415	90,714	81,319	51,121	56,072	172,643
合計	123,984	132,316	96,111	59,870	62,008	200,665

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,030百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	20,930	32,844	11,054	8,146	7,544	17,378
その他有価証券のうち満期 があるもの	20,930	32,844	11,054	8,146	7,544	17,378
うち国債	1,495	2,034	4,923	7,827	6,661	16,991
地方債	12,449	19,047	1,766	55	62	
社債	6,984	11,762	4,363	262	820	387
貸出金(*)	111,257	94,880	77,014	51,737	58,159	180,588
合計	132,187	127,725	88,069	59,883	65,703	197,967

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,734百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	681,989	20,290	15,807			
合計	681,989	20,290	15,807			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	731,603	19,457	16,286			
合計	731,603	19,457	16,286			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	48,359	42,587		90,947
社債		27,722		27,722
株式	3,694			3,694
その他	6,387			6,387
資産計	58,442	70,309		128,751

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	39,934	33,383		73,318
社債		24,580		24,580
株式	4,387			4,387
その他	5,418			5,418
資産計	49,740	57,964		107,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位 : 百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金			561,394	561,394
資産計			561,394	561,394
預金		717,867		717,867
負債計		717,867		717,867

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

(単位 : 百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金			577,198	577,198
資産計			577,198	577,198
預金		767,102		767,102
負債計		767,102		767,102

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとして市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積り、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,903	1,380	1,523
	債券	1,200	1,199	0
	国債	500	499	0
	地方債	200	200	0
	短期社債			
	社債	500	499	0
	その他	5,016	3,485	1,530
	小計	9,119	6,065	3,053
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	791	850	59
	債券	117,468	125,458	7,989
	国債	47,859	54,704	6,844
	地方債	42,387	43,025	638
	短期社債			
	社債	27,221	27,728	506
	その他	1,371	1,443	72
	小計	119,631	127,752	8,121
合計		128,751	133,818	5,067

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	4,349	2,064	2,284
	債券			
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	5,058	3,076	1,981
	小計	9,407	5,141	4,266
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	37	43	5
	債券	97,899	107,303	9,404
	国債	39,934	48,048	8,113
	地方債	33,383	33,935	551
	短期社債			
	社債	24,580	25,319	738
	その他	359	362	2
	小計	98,296	107,709	9,412
合計		107,704	112,850	5,146

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	778	336	25
債券	11,678		1,211
国債	11,678		1,211
地方債			
短期社債			
社債			
その他	1,468	232	9
合計	13,925	569	1,246

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	799	329	12
債券	6,280		1,702
国債	6,280		1,702
地方債			
短期社債			
社債			
その他	2,415	667	
合計	9,495	996	1,714

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している場合、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況や発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,067
その他有価証券	5,067
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,605
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,461
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,461

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,146
その他有価証券	5,146
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,655
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,490
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,490

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職金制度のうち確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,127	2,180
勤務費用	121	121
利息費用	15	16
数理計算上の差異の発生額	3	349
退職給付の支払額	87	171
退職給付債務の期末残高	2,180	1,797

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,150	3,112
期待運用収益	63	62
数理計算上の差異の発生額	107	255
事業主からの拠出額	79	78
退職給付の支払額	73	145
年金資産の期末残高	3,112	3,363

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,876	1,537
年金資産	3,112	3,363
	1,236	1,825
非積立型制度の退職給付債務	304	259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932	1,565
退職給付に係る負債	304	259
退職給付に係る資産	1,236	1,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932	1,565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	121	121
利息費用	15	16
期待運用収益	63	62
数理計算上の差異の費用処理額	93	103
確定給付制度に係る退職給付費用	19	27

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	204	500
合計	204	500

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	241	742
合計	241	742

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	35%	34%
株式	40%	43%
現金及び預金	25%	23%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し設定を行っております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.75%	2.50%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.64%	3.20%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.75%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.50%に変更しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,227百万円	1,165百万円
有価証券評価損	250	250
退職給付に係る負債	92	80
賞与引当金	94	111
その他有価証券評価差額金	1,605	1,655
その他	336	383
繰延税金資産小計	3,607	3,646
評価性引当額	1,204	1,083
繰延税金資産合計	2,403	2,563
繰延税金負債		
その他	407	603
繰延税金負債合計	407	603
繰延税金資産(負債)の純額	1,995百万円	1,960百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	0.5
住民税均等割等	1.0	0.5
評価性引当額の増減	6.9	5.6
賃上げ促進税制による税額控除	3.7	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	21.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の減価償却期間（主に16年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に3.5%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	73百万円	108百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	0百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	34百万円
その他の増減額（は減少）	34百万円	76百万円
期末残高	108百万円	151百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	13,153	16,009
うち役務取引等収益	1,524	1,637
預金・貸出業務	665	787
為替業務	402	423
証券関連業務	101	94
代理業務	79	77
その他	276	255

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,956	1,369	1,827	13,153

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,799	1,850	2,359	16,009

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	12,226円19銭	12,772円52銭
1株当たり当期純利益	221円62銭	502円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	751	1,703
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	751	1,703
普通株式の期中平均株式数	千株	3,391	3,391

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	41,503	43,358
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	41	44
(うち非支配株主持分)	百万円	41	44
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	41,462	43,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,391	3,391

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金				
再割引手形				
借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	19	107		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	110	489		2027年8月～ 2040年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	107	105	105	102	81

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

「注記事項」(資産除去債務関係)において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	7,688	16,009
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	1,764	2,162
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	1,410	1,703
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	415.96	502.36

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,700	113,688
現金	10,793	11,087
預け金	47,906	102,601
有価証券	*1, *2, *4 130,814	*1, *2, *4 109,815
国債	48,359	39,934
地方債	42,587	33,383
社債	27,722	24,580
株式	5,658	6,382
その他の証券	6,486	5,533
貸出金	*2, *5, *6 565,317	*2, *5, *6 582,372
割引手形	*3 455	*3 314
手形貸付	28,480	35,363
証書貸付	509,234	518,115
当座貸越	27,146	28,580
その他資産	1,879	2,580
前払費用	3	69
未収収益	*2 625	*2 796
その他の資産	*2, *4 1,251	*2, *4 1,715
有形固定資産	7,943	8,194
建物	3,926	3,766
土地	3,377	3,377
リース資産	96	521
その他の有形固定資産	542	528
無形固定資産	672	568
ソフトウェア	613	510
リース資産	1	-
その他の無形固定資産	57	57
前払年金費用	1,004	1,132
繰延税金資産	2,068	2,187
支払承諾見返	*2 2,757	*2 3,248
貸倒引当金	3,700	3,499
資産の部合計	767,459	820,289

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	13,090	15,936
資金運用収益	10,932	13,083
貸出金利息	9,956	11,799
有価証券利息配当金	800	853
コールローン利息	38	6
預け金利息	137	424
役務取引等収益	1,459	1,564
受入為替手数料	402	423
その他の役務収益	1,057	1,141
その他業務収益	3	333
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	3	333
その他経常収益	694	954
貸倒引当金戻入益	-	160
償却債権取立益	29	32
株式等売却益	566	663
その他の経常収益	99	97
経常費用	12,020	13,794
資金調達費用	617	1,514
預金利息	565	1,504
コールマネー利息	41	-
借入金利息	0	0
その他の支払利息	10	10
役務取引等費用	932	984
支払為替手数料	126	150
その他の役務費用	805	833
その他業務費用	1,221	1,702
国債等債券売却損	1,221	1,702
営業経費	*1 8,577	*1 9,158
その他経常費用	672	434
貸倒引当金繰入額	317	-
貸出金償却	163	63
株式等売却損	25	12
その他の経常費用	165	358
経常利益	1,070	2,141
特別利益	35	76
固定資産処分益	35	0
店舗移設費負担金受入額	-	76
特別損失	0	81
固定資産処分損	0	20
減損損失	-	60
税引前当期純利益	1,105	2,136
法人税、住民税及び事業税	333	515
法人税等調整額	33	68
法人税等合計	366	447
当期純利益	739	1,689

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	28,895	400	20	2,606	36,460
当期変動額									
剰余金の配当								254	254
別途積立金の積立					500			500	-
圧縮記帳積立金の取崩							1	1	-
当期純利益								739	739
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	500	-	1	13	484
当期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,395	400	19	2,593	36,945

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29	44,188	490	490	43,697
当期変動額					
剰余金の配当		254			254
別途積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		739			739
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,970	2,970	2,970
当期変動額合計	1	483	2,970	2,970	2,487
当期末残高	31	44,671	3,461	3,461	41,210

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,395	400	19	2,593	36,945
当期変動額									
剰余金の配当								169	169
別途積立金の積立					500			500	-
圧縮記帳積立金の取崩							0	0	-
当期純利益								1,689	1,689
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	500	-	0	1,020	1,519
当期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	29,895	400	18	3,613	38,465

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31	44,671	3,461	3,461	41,210
当期変動額					
剰余金の配当		169			169
別途積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,689			1,689
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			29	29	29
当期変動額合計	0	1,519	29	29	1,490
当期末残高	31	46,191	3,490	3,490	42,700

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建 物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という。)を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321百万円(前事業年度末は421百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	85百万円	85百万円

- * 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,147百万円	2,792百万円
危険債権額	8,023百万円	7,327百万円
要管理債権額	5,501百万円	4,084百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	5,501百万円	4,084百万円
小計額	15,672百万円	14,203百万円
正常債権額	552,882百万円	571,993百万円
合計額	568,555百万円	586,196百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- * 3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	455百万円	314百万円

* 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	27,658百万円	18,031百万円

上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	6,092百万円	5,957百万円
保証金	2百万円	11百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	162百万円	160百万円

* 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	35,731百万円	44,466百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	35,731百万円	44,466百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 6 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	26百万円	29百万円

(損益計算書関係)

* 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	3,746百万円	4,060百万円
退職給付費用	28百万円	18百万円
計算委託料	1,292百万円	1,356百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	80	80
関連会社株式	5	5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,227百万円	1,165百万円
有価証券評価損	250	250
退職給付引当金	95	95
賞与引当金	93	110
その他有価証券評価差額金	1,605	1,655
その他	336	382
繰延税金資産小計	3,609	3,659
評価性引当額	1,204	1,083
繰延税金資産合計	2,404	2,576
繰延税金負債		
その他	335	389
繰延税金負債合計	335	389
繰延税金資産(負債)の純額	2,068百万円	2,187百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	0.6
住民税均等割等	1.0	0.5
評価性引当額の増減	7.0	5.6
賃上げ促進税制による税額控除	3.7	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	20.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,091	176	72 (55)	9,195	5,428	282	3,766
土地	3,377			3,377			3,377
リース資産	1,290	466		1,756	1,234	41	521
建設仮勘定		25	25				
その他の有形固定資産	2,492	87	48 (5)	2,530	2,002	119	528
有形固定資産計	16,251	756	147 (60)	16,860	8,666	443	8,194
無形固定資産							
ソフトウェア	5,264	88	19 (0)	5,333	4,822	191	510
リース資産	98			98	98	1	
その他の無形固定資産	78		0 (0)	78	20		57
無形固定資産計	5,441	88	20 (0)	5,509	4,941	192	568

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,700	3,499	40	3,659	3,499
一般貸倒引当金	883	933		883	933
個別貸倒引当金	2,816	2,565	40	2,776	2,565
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	313	358	313		358
役員退職慰労引当金	130	35	26		139
偶発損失引当金	74	126		74	126
計	4,218	4,020	380	3,734	4,123

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	65	380	65		380
未払法人税等	10	280	10		280
未払事業税	54	100	54		100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、沖縄県那覇市において発行する沖縄タイムス、琉球新報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 沖縄総合事務局長に提出
(2) 半期報告書及び確認書	第79期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月27日 沖縄総合事務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月16日

株式会社沖縄海邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 信 哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、沖縄県を営業地盤とした銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。

それにより会社が計上している貸出金582,372百万円（総資産の70.9%）の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、原燃料費高騰による影響を含む取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。

このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、3,499百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に、具体的な計上方法及び主要な仮定が記載されている。

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定され、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、並びに破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別の見積りが含まれる。

（1）債務者区分の判定

会社は、債務者区分の判定の主要な仮定を、貸出先の将来の業績見通しとしている。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否、原燃料費高騰によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

（2）破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

会社は、貸倒引当金のうち、破綻懸念先の一部について回収可能額を個別に見積り、貸倒引当金を1,603百万円計上しており、その個別見積りの主要な仮定を、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額としている。回収可能額の見積りに当たっては、経営者の判断に依拠する程度が高い。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性及び破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別見積りを、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性及び破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別見積りを検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

- ・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制及び破綻懸念先に係る貸倒引当金の算定に当たっての個別見積先の将来の返済見込等に基づく回収可能額の予測の検証を含む、貸倒引当金算定に係る会社の内部統制を評価した。

(2) 債務者区分の判定

- ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、大口貸出先、新規貸出先、債務者区分の変動状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。
- ・ 抽出した検証対象先について、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。
- ・ 抽出した検証対象先のうち経営改善計画等の策定先については、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門と協議した。
- ・ 抽出した検証対象先のうち経営改善計画等の策定見込先については、債務者の業績回復に対する経営者が用いた仮定を評価するため、債務者の事業性の評価の状況、取引金融機関の支援意思、公的支援機関の関与状況等について、会社が入手した資料や、作成した議事録を閲覧し、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。

(3) 破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

- ・ 破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対して個別に見積った回収可能額の計算の正確性を確かめるため、債務者毎に再計算を実施した。また、その算定要素である返済見込額、担保処分による回収見込額について、以下の手続を実施した。
- ・ 返済見込額について経営者が用いた仮定を評価するため、前連結会計年度末に予測した返済見込額及び当連結会計年度末に予測した返済見込額と当連結会計年度の回収実績を比較し、その差異について必要に応じて融資を所管する部門に質問を実施した。
- ・ 担保処分による回収見込額を検証するため、回収見込額の算定基礎となる担保評価額の算定手法を把握するとともに、評価基礎数値について利用可能な外部情報等と突合し、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月16日

株式会社沖縄海邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 信 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。